

第10章 農産物の対日輸入増大に関する政府・産地の取組み ネギの事例

著者	原島 梓
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	551
雑誌名	東アジアの挑戦：経済統合・構造改革・制度構築
ページ	251-270
発行年	2006
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011906

第10章

農産物の対日輸入増大に関する政府・産地の取組み

——ネギの事例——

原 島 梓

はじめに

近年、WTO 農業交渉や FTA の進展により農産物の対日輸入が増大し、それにともない国内の農産物価格の低下が予想され、国内産地存続の危機が叫ばれてきている（谷口 [2004: 1]）。とくに野菜は、中国を中心とする外国からの輸入急増により国内価格が急落し、国内の多くの農家が打撃を受けている（谷口 [2002: 4]）。こうしたことから今後 FTA の進展は、日本農業へ大きな影響をもたらすと予想しうる。このような現状を踏まえ、本章では、FTA 締結により起こりうる国内産地での問題とその対応を検討する。

前章では、日本の農業の構造問題というテーマのもと、農作物輸入にかかわる国境措置や農作物輸入構造の変化等を取り上げている。それを受け本章では、日本国内に焦点をあて、対日輸入増加にともなう価格の変動により、産地がどういった問題に直面し、政府や産地がどのような政策を打ち出したのかを明らかにしていく。ここではネギというひとつの作物を取り上げ、価格変動の実態や産地、政府の具体的な対策を提示することで、今後農作物の対日輸出が増大した際に影響を受けるであろう国内の生産者や産地の問題を考えていくことにする。ネギという作物を選んだ理由は、1998年以降、他

の作物に比べもっとも輸入が急激に増加し価格が低迷したため（堀越 [2002: 29]）、国内の産地が深刻な影響を受けており、セーフガードの暫定発動など他作物よりも政府が積極的に価格低迷に対し対策をとってきた作物だからである。そのため、農作物の対日輸入増大により影響を受けるであろう日本農業の将来を見る上で、ネギの事例はその先駆者として、大いに参考になるであろうと考えたからである。

輸入野菜に関する先行研究には、輸入側の日本における輸入急増の実態とその背景の分析を行ったもの（小林 [2001]、蔦谷 [2001]）や、輸出側の中国における野菜の生産構造を論じたもの（阮 [2001]）、また日本と中国両方からの視点から分析を行ったもの（陳 [2001]）がある。また日韓 FTA 構想における農産物の評価（鈴木 [2004]）等、特定国との FTA 締結の際に問題になるであろう農産物について書かれた論文もある。しかしこれらの研究は野菜全般、または複数の作物について論じているものである。またネギの生産と消費の動向に焦点をあてて書かれている論文（堀越 [2002]）もあるが、これは日本国内におけるネギの現状を細かく分析しているものの、具体的な産地の取組みについては書かれていない。これに対し本章の特色は、ネギというひとつの作物に焦点を絞り、その輸入の増加に対する産地の対策を取り上げているところにある。産地の具体的な対策を見ることによって、今後ネギ以外の農作物の対日輸入が増加した際に、政府や地域がとるべき対策としてどのような選択肢が考えられるのか、またどのような対策を講じるべきか考えていく際の一助とする。

本章は3節で構成されている。第1節はネギの輸入急増の背景について検討している。第2節では、こうした現状を受けて政府はどのように対策に取り組んでいるのか、食料・農業・農村基本法の改定とそれともなう政府の方針について考察する。そして第3節では、こうした政府の対応を受けて産地ではどのような取組みが行われたのか検討する。最後に、まとめとして結論を提示する。

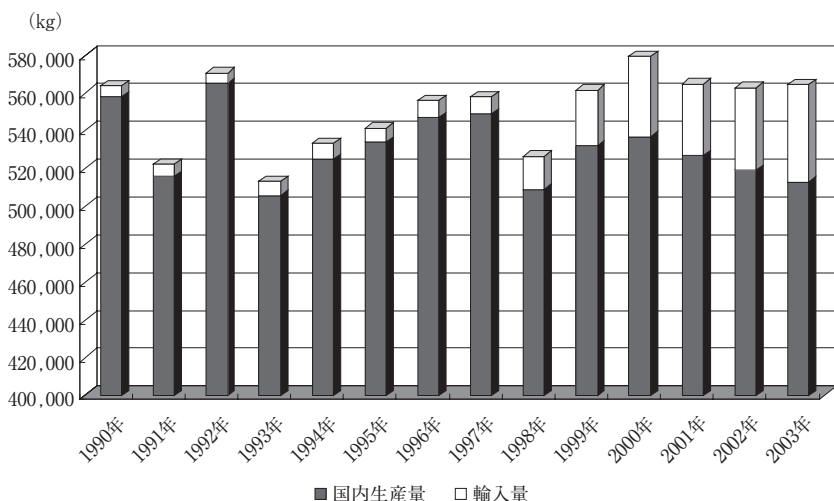
第1節 日本におけるネギの生産と輸入急増

近年、強い競争力をもつ中国野菜の対日輸入が急増し、日本の野菜市場は価格破壊と呼ばれるような値下げ競争の波を被っている（阮 [2001: 28]）。国内の生産コストは野菜価格に連動し削減されていないことから、農家の野菜生産にかかわる収支は大幅に悪化している（葛谷 [2001: 7-8]）。加えて高齢化が進行する農家において労働集約的で手間を要する野菜生産への取組意欲の喪失、耕作放棄の増加等も生じている（葛谷 [2001: 7-8]）。ネギもまた例外ではない。ネギの輸入の増大により、ネギ生産農家は価格低落に苦しんでいる（堀越 [2002: 41]）。

1. 輸入急増と価格の低落

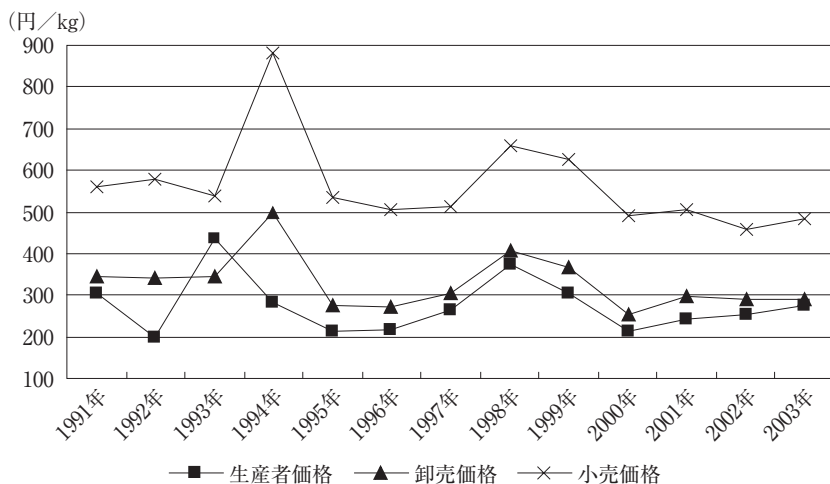
1998年以降、日本のネギの輸入は急増している。1997年までネギの輸入量が国内仕向量（国内生産量+輸入量）に占める割合は1%台であったが、1998年にはその割合が3.4%、1999年には5.3%となり、2003年には9.1%にまで増加している（図1）。また国内生産量は2000年以降減少傾向にある。生産者価格、卸売価格、小売価格を見ると、1998年、1999年は比較的高かったものの2000年には1995年の水準にまで低落している（図2）。この1998年の高値の理由は、天候不順により国産ネギが不作だったためであると考えられる。最高値を記録した1999年3月には生産者価格は1キログラムあたり466円であったが、その1年後の2000年3月には1キログラムあたり208円と半分以下に落ち込んでいる（図3）。もっとも価格が低下した2000年11月の生産者価格は、もっとも価格が高かった1999年3月の35%にまで落ち込んでいる。2000年以降は生産者価格、卸売価格は徐々に持ち直してきているものの、小売価格の上昇は見られない。農林水産省 [2001: 1] によれば、輸入の増加の時期と国産価格の下落の時期は同じであり国産と輸入品で外見・用途の

図1 国内仕向量



(出所) 『農林水産統計月報』各月。

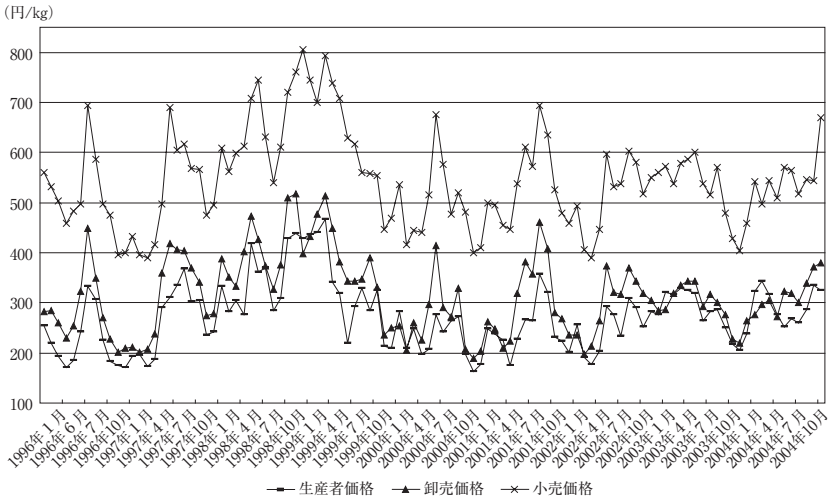
図2 生産者・卸売・小売価格の推移 (年平均)



(注) 卸売価格は、1997年までは全国のデータがあるが、それ以降は東京市場と大阪市場の数値しか存在しないため、ここでは東京市場のデータを用いている。

(出所) 『農林水産統計月報』各月。

図3 生産者・卸売・小売価格の推移（月平均）



（出所）『農林水産統計月報』各月。

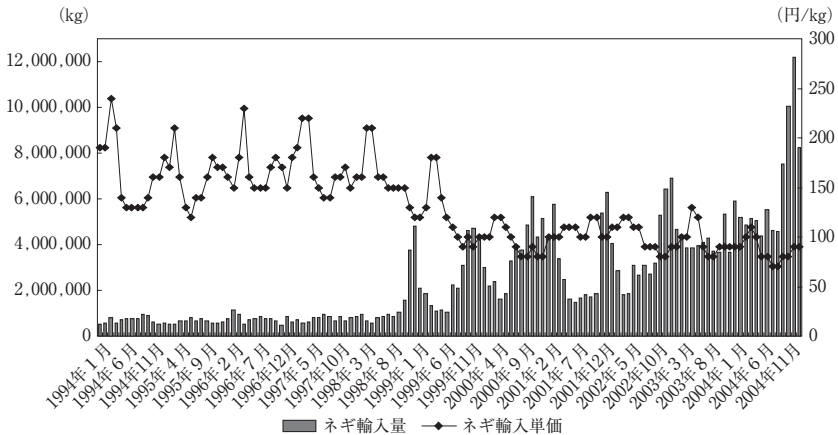
差がないため、卸売業者の多数は下落理由を輸入の増加と考えていると述べられている。

輸入ネギのほとんどが中国からのものであり、2003年では輸入量と輸入額ともに99%以上を中国が占めており、その他には韓国やベトナムから輸入されている（“World Trade Atlas,” CD-ROM）。輸入単価を見ていくと、季節ごとに大きな変動があるが1998年までは1キログラムあたり150円以上を保っているものの、1999年に大幅に下落し、それ以降価格の低迷が続いている（図4）。また、国産品と輸入品の価格差は依然として大きく、2004年3月の卸売価格を比較してみると国産品の方が輸入品よりも1キログラムあたり143円高いことがわかる（図5）。

2. 輸入急増の背景

まずネギを含めた野菜全般の対日輸入増大の背景を考えてみる。近年の輸

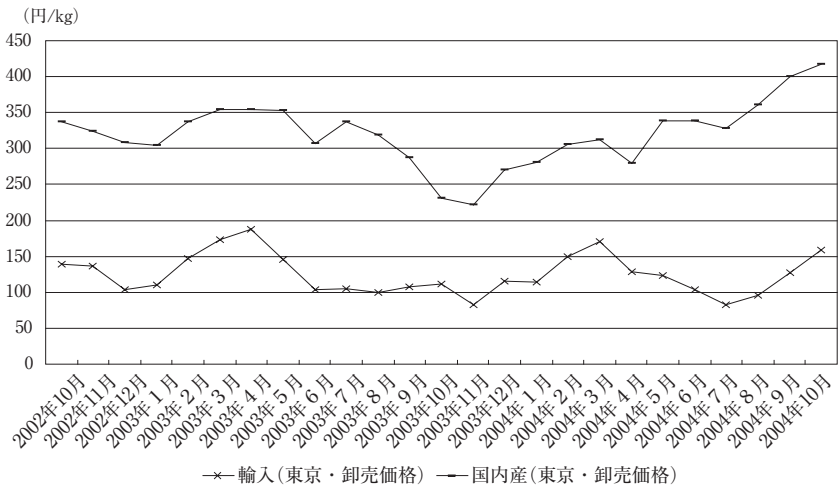
図4 ネギの輸入量と輸入単価



(注) HSコード9桁(070390010)のネギ(WELSH ONIONS ALLIUM FISTULISUM L FRESH OR CHILLED)のデータは2001年以降存在しないため、ここではHSコード6桁(070390)のネギ(LEEK, OT ALLIACE VEG)のデータを使用している。2003年の輸入量で見ると、HSコード9桁/6桁の割合は87.8%である。

(出所) “World Trade Atlas” (CD-ROM)。

図5 国内産ネギと輸入ネギの卸売価格の比較



(出所) 『農林水産統計月報』各月。

入増大の背景のひとつには輸送条件の大幅な進歩や改善があると考えられる。具体的には、海上輸送網の整備の進行と輸出国国内での道路や倉庫といったインフラの整備の進展である。1991年に天候の不順により野菜の収穫が激減したため中国から野菜を緊急輸入したが、この生鮮野菜を輸入できたという経験と輸送コストの低減は、日系企業（商社、スーパー、稲苗メーカー等）に開発輸入⁽¹⁾の可能性へ目を向けさせる契機ともなっている（谷口 [2002: 43]）。この開発輸入は農業者の共有財産ともいふべき伝統的品種またはその改良品種の種子をもちだして行われているものであり（堀越 [2002: 41]）、日系企業による開発輸入は中国からの農産物輸入の9割以上にのぼるともいわれている（阮 [2001: 33]）。

輸入ネギは当初、日本の不作時の補完的な供給源とされていたが、2000年以降、輸入ネギが日本のネギの代替的な役割を担うようになっていった。それは2000年以降現在に至るまで、国内仕向量は一定に保たれている一方で、国内生産量が年々低下していることからわかる（図1）。また、輸入が増加するまでは月別の供給量が大きく変動し、生産者や卸売、小売価格の変動も大きかったが、輸入の増加により一定の供給量を保つことができるようになり、その価格の変動も小さくなってきている。実際に変動係数を比べると、生産者価格の変動係数は1996年-1998年は28.7で1999年-2003年は23.6、東京市場の卸売価格は1996年-1998年が26.7で1999年-2003年は24.4、東京市場の小売価格は1996年-1998年は19.6で1999年-2003年は17.1と、いずれも後者の方が小さくなっていることがわかる（表1）。この変動係数の縮小の背景としてはネギの対日輸入の増大が考えられる。価格の季節変動が小さくなった

表1 ネギ価格の変動係数

	1996年-1998年	1999年-2003年
生産者価格	28.7	23.6
卸売価格（東京）	26.7	24.4
小売価格（東京）	19.6	17.1

（出所）『農林水産統計月報』各月より筆者作成。

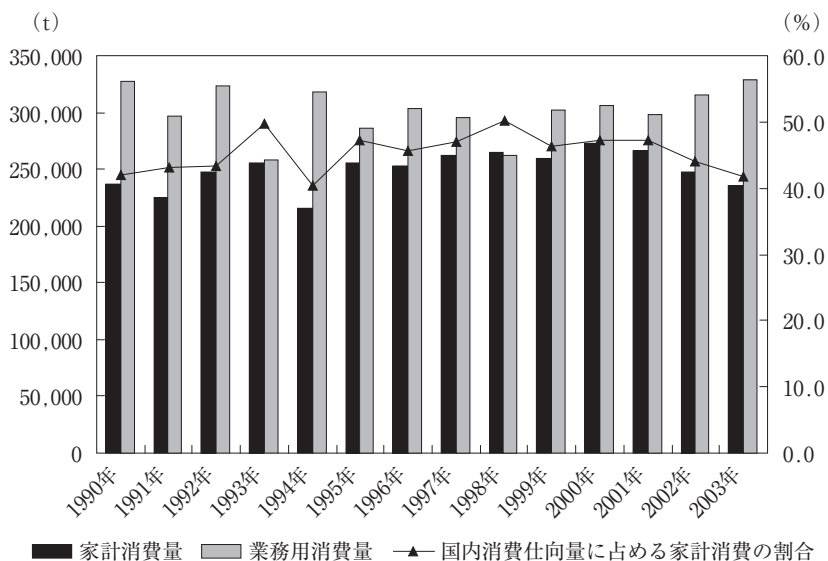
ことは消費者にとっては好ましいことであり、また定時定量低価格で安定供給されるようになったという意味では、年間を通してネギを大量に消費する外食・中食産業にとっても好ましいことである。

ネギの家計消費量と業務用消費量を見ると、1998年以外は業務用消費量が家計消費量を大きく上回っており、消費量全体に占める家計消費量の割合は1990年から2003年まで50%を下回っている（図6）。このことから、ネギの消費は、外食・中食産業を中心とした業務用の割合が大きいと考えられる。

第2節 政府の取組み

ネギの対日輸入増大にともない、生産が減少した国内産地も一部に見られ、

図6 ネギの家計消費量、業務用消費量とその割合



国際競争に耐えうる体質の強い産地作りに向けて施策の確立が不可欠となっている（農林水産省 [2004: 12]）。本節では、こうした状況下における政府の対策を紹介する。

1. 食料・農業・農村基本法の制定

近年、政府の農業に対するスタンスは変化してきている。1961年に制定された農業基本法にかわり、1999年に食料・農業・農村基本法が制定された。旧基本法が農業の発展と農業従事者の地位の向上、すなわち生産者中心の体系であったのに対し、新基本法は国民的な視点から、農業のみならず、食料の安定供給と農業・農村の多面的機能の十分な発揮を目標として、食料・農村の分野まで対象範囲を拡大している⁽²⁾。

新基本法では、「食料の安定供給の確保に関する施策」の中で、「農作物の輸出入に関する措置」として以下の2点が指摘されている。すなわち第1に、「国内生産では需要を満たすことのできない農産物の安定的な輸入を確保するため必要な施策を講ずるとともに、農産物の輸入によってこれと競争関係にある農産物の生産に重大な支障を与え、又は与えるおそれがある場合で緊急に必要があるときは、関税率の調整、輸入の制限等を実施」する⁽³⁾。第2に、「農産物の輸出を促進するため、農産物の競争力を強化するとともに、市場調査の充実、情報の提供、普及宣伝の強化等を実施」する⁽⁴⁾、の2点である。旧基本法では食料政策に関する記述はなく、昨今政府が食料の安定供給の確保に対し積極的に取り組んでいる姿勢を新基本法から読み取ることができる。

2. セーフガードの暫定発動

新基本法の制定等、政府の農業の構造改革に関する積極的な姿勢は、2001年のネギに関するセーフガード暫定発動にも表れている。セーフガードとは

一定期間に限って、関税の引上げ⁵⁾や輸入数量制限を認めた緊急輸入制限措置であり、この期間内に国内経済に生じた重大な損害を防止・救済し、構造調整を行うことが本来の趣旨である。政府は、2001年4月23日にネギ、生しいたけ、豊表の3品目に限定して200日間の一般セーフガード暫定措置発動を行った(谷口 [2002: 4-5])。ネギに関しては、3%の現行関税率での関税割当と割当超過数量に対する追加関税率を適用⁶⁾した。ただし、これに対し6月22日に中国は日本製3製品(自動車、携帯・車載電話、エアコン)について、従来の輸入関税に加え一律100%の特別関税を徴収した。中国の対抗措置はWTOセーフガード協定および日中貿易協定違反であり、数次にわたる交渉を行ってきたが、その結果として12月21日に合意に至り、日本は200日間のセーフガード暫定発動後本発動しないこと、中国側は100%の特別関税措置を撤廃することなどが決められた。このセーフガード措置により、2001年4月から12月にかけて一時的にネギの輸入量が減少し価格が高止まり傾向にあったものの、暫定発動終了後はセーフガード発動以前よりも輸入量が増加し価格も再び低迷してしまった(図3、図4)。

このセーフガード暫定発動の要件は「調査完了前にも十分な証拠により輸入増加の事実及びこれが国内産業に与える重大な損害等について推定することができ、国民経済上緊急に必要なことがあること」である⁷⁾。この時期にセーフガードが発動された背景のひとつとして、ネギ価格の低落を全国農業協同組合連合会など業界団体が政府に訴えかけたことが考えられる(鈴木 [2001])。実際に2000年11月のネギの生産者価格は162円/キログラムであり、1998年、1999年の価格に比べると大きく低落しているといえる(図3)。しかし1996年12月の価格は171円/キログラムであり、2000年の価格は1995年、1996年に比べそれほど大きく低下してはならず、この時期にセーフガードを暫定発動した決定的な理由を価格の低下であるといいきることは難しい。

3. 農水省の発表した構造改革

セーフガードの暫定発動の一方で、農水省は近年輸入野菜が増加していること等を踏まえ、消費者や実需者に選好される品質・価格の国産野菜を供給できるよう、2001年から生産、流通および消費にわたる「野菜の構造改革対策」⁽⁸⁾を実施している（農林水産省 [2004: 30]）。構造改革対策において、野菜産地は、低コスト化、契約取引の推進、高付加価値化という国が示した3つの戦略モデルを参考に、産地ごとの特性や意向を踏まえ、明確な目標と計画（以下「産地改革計画」という）を定めた（農林水産省 [2004: 30]）。産地改革計画を策定し構造改革を行う産地は、その取組みへの集中的かつ計画的な支援事業を活用することができる。

策定された3つの戦略モデルのひとつは、輸入品の約2倍となっている国産品の小売価格を3割高程度にまで低減するため、生産・流通コストの3割削減を目指す「低コスト化タイプ」である。2つ目は、「契約取引タイプ」である。これは、実需者ニーズにこたえつつ、安定した経営を確保するため、定時、定量、定価および定質による契約取引を継続して行うことを目指している。具体的には量販店との直接取引等を推進し、流通コストの削減と販売価格の安定を図っている。3つ目は、「高付加価値タイプ」である。コスト削減が難しい産地等においては、地域特産品種、有機栽培野菜等の特徴のある野菜生産を行い、付加価値を高めることを目標としている⁽⁹⁾。

これら3タイプのモデルを参考に「産地改革計画」を策定した産地数は2003年3月には212産地にのぼる。内訳は、低コスト化タイプ121産地、契約取引推進タイプ84産地、高付加価値化タイプ114産地である。

第3節 産地の取組み

産地では国の基本方針を受けてどのような対策を行っているのだろうか。本節では、九州最大のネギ産地である大分県西高地区に焦点をあて、産地の取組みについて詳細に検討していく。

大分県の西高地区は、九州最大のネギ産地であり、ネギ専作農家の平均的な栽培面積が2-3ヘクタールと全国でもトップクラスである。しかしその一方で粗放的に栽培が行われているために品質が劣り、他産地に比べ中国産ネギと競合しやすいという問題を抱えている（西高地区白ネギ産地改革生産者協議会 [2002]）。この中国産ネギと競合する西高地区の産地対策は、今後、日本の農作物輸入が急増した際に展開される他の産地対策を考える上で重要な意味をもつと考えたため、本節では西高地区を事例として取り上げている。

調査は2004年7月に行った。4戸のネギ農家で聞き取りを行った他、大分県高田合同庁舎、大分県庁、大分県別杵速見地方振興局などを訪問し聞き取り調査を行っている。

1. 調査地の概要

(1) 調査地の概要

調査地の西高地区¹⁰⁾は、大分県の北西部、国東半島の西部に位置し、豊後高田市、真玉町、大田村、香々地町の1市2町1村からなり、総面積252.8平方キロメートルである。耕地面積は4016ヘクタールで総面積の15.9%を占めている。気象は瀬戸内型気候に属し、年平均気温15.9度、年間降水量1554ミリメートルで冬季の季節風は強いもののおおむね温暖である。平坦地域では米麦を中心にネギ、いちご、なばな、なす、花卉などの園芸作物が栽培され、丘陵地帯には肉用牛団地や柑橘類、プロイラーの産地が形成されている。

ネギは、江戸時代および昭和に海を埋め立てて造成された干拓地を中心に

栽培されているため、1戸当たりの平均栽培面積は大きい。昭和42年に秋冬ネギの国の指定産地⁴¹⁾となり、昭和48年には周年出荷が行われるようになった。市場評価も高まり作付面積も年々増加し、夏のスイカ類プラスネギの経営から周年ネギ専作経営へと移行した。ネギの作付面積は、2002年は376ヘクタール、生産量は8836トンである。土地生産性は23.5トン/ヘクタールであるが、これは全国平均の21.6トン/ヘクタールを上回っている。作付面積は2000年までは右肩上がりが増加していたが、2001年、2002年と減少傾向にある(表2)。

西高地区の特徴のひとつとして挙げられることは、ネギの出荷団体が4つに分かれているということである。通常の産地では主な出荷先は農協のみであるが、西高地区では、農協と呉崎出荷組合、民間資本である古本青果と大石青果の4つに分かれている。市場出荷量のうち約35%を農協が、約50%を古本青果が占めている。

(2) 厳しい経営状況

西高地区の農家は近年の中国からの輸入量の増加とそれともなう価格の低下により厳しい経営状況に直面している。地区全体では、1998年に45億4000万円であった白ネギの粗生産額は、2000年にはその半分以下の19億5000万円になっている。粗生産額を作付面積で割ってみると、1998年には1ヘク

表2 大分県西高地区・白ネギの作付面積、生産量の推移

	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
面積 (ha)	330	355	356	360	378	398	412	416	405	376
生産量 (t)	5,285	7,314	8,443	8,381	8,778	9,565	8,730	9,231	8,687	8,836
土地生産性 (t/ha)	16	21	24	23	23	24	21	22	21	24
粗生産額 (100万円)	4,490	4,227	2,995	2,798	3,391	4,537	2,599	1,950	2,153	2,386
面積当たりの粗生産額 (100万円/ha)	14	12	8	8	9	11	6	5	5	6

(出所) 豊後高田市農林水産課「西高地区白ネギ産地改革の取り組みについて」2004年より筆者作成。

タールあたり1億1000万円だったが、2000年には約5000万円になっている。一方、各農家の経営状況を見ると、2001年の生産者所得は1ケースあたりマイナス257円となっており、非常に厳しい状況におかれていることがわかる(表3)。

表3 生産費

	西高地区 (実数値)	西高地区 (目標値)	西高地区 (目標値)	山東省 (実数値)
	2001年 10a 当たり	2002年 10a 当たり	2003年 10a 当たり	1999年 10a 当たり
単当収量 (kg)	2,046	1,975	2,406	
販売単価 (円/kg)	210	257	313	
販売金額 (円)	429,660	507,575	753,078	
生産経費 (経営費) (円)				
種苗費	8,490	37,152	37,152	21,000
肥料費	20,220	20,220	20,220	9,030
農薬費	20,240	20,240	20,240	1,050
高熱水費	12,500	12,500	12,500	
諸材料費	37,500	37,500	37,500	
賃料料金	0	0	0	2,520
小農具費	2,500	2,500	2,500	4,200
減価償却費	29,723	31,354	31,354	
修繕費	6,126	6,670	6,670	
その他雑費	5,000	5,000	5,000	3,780
雇用労賃	94,500	68,600	68,600	13,860
小計	236,799	241,736	241,736	55,440
家族労賃 (円)	216,000	216,000	216,000	
資本利子 (円) 生産経費×1%	2,368	2,417	2,417	
地代 (円)	10,000	10,000	10,000	
合計 (円)	465,167	470,153	470,153	
生産費 (円)	227	238	195	

(注) 山東省の数値については、1ムーは46.69アール、1元は14円で換算。

(出所) 西高地区の値については豊後高田市農林水産課「西高地区白ネギ産地改革の取り組みについて」2004年より筆者作成。山東省の値は「国際競争力強化産地育成推進指導による山東省野菜研究所」によるもの(荒木国臣「農産物3品目の対中セーフガード発動の経済効果」2004/5/30 中国経営学会第5回研究大会報告資料より筆者作成)。

2. 国の対策を受けての取組み

このような状況の中、西高地区はどのような対策を打ち出したのであろうか。国の基本方針を受けての産地の取組みと、西高地区独自の取組みをそれぞれ分けて考察していく。まずここでは、国の基本方針に則った産地の方向性を考察する。

西高地区では、農水省の発表した構造改革の「低コスト」「契約取引」「高付加価値」の3タイプのうち「低コスト化タイプ」を選択した。「低コスト化タイプ」を選択した理由は、白ネギ専作農家の平均的な栽培面積は他産地と比較して大きく、栽培管理についてはスケールメリットを活かし粗放的に行われているため、市場に出荷される白ネギ品質評価は他産地と比較して劣る傾向にあり、国産品に比べて品質が劣る中国産ネギと競合しやすい状況にあるからである（西高地区白ネギ産地改革生産者協議会 [2002]）。

「低コスト化タイプ」の実現を図るために、主に2つの解決策に取り組んでいる。ひとつは、生産、流通経費の削減を行い今後予想される価格の低下にも耐えうる足腰の強い産地作りを行うために、大規模経営において顕著となる雇用費の削減を機械化により行うこと（西高地区白ネギ産地改革生産者協議会 [2002]）。もうひとつは、コストを削減するため土作りを積極的にを行い、単位収量の向上を図ることである（西高地区白ネギ産地改革生産者協議会 [2002]）。

西高地区では、2001年に2002年から2003年までの生産費¹²内訳の目標を発表している（2001年は実数値）（表3）。これによると西高地区の2001年の生産費は1キログラム当たり227円であり、2003年までに生産費を1キログラム当たり195円にするという目標を掲げている。これは、2001年に比べ2003年の生産費は15%削減されているものの、政府目標の4割削減には程遠い数値である。また一方で、西高地区の生産経費と中国山東省の生産経費を比べてみると、データの年が異なるために単純に比較することはできないが、山

東省の生産経費は西高地区の生産経費の4分の1ほどである。特に農薬費や雇用労賃で大きな差が生まれている。逆に種苗費はそれほど差がないが、この相対的に高価な種苗費は中国の生産が日本からの種苗を持ち込んでの開発輸入ということの説明できる。

3. 西高地区独自の取組み

西高地区では、「低コスト化」という国の政策に則った対策以外にも、独自の政策を立て、ネギ価格の低下という問題に取り組んでいる。西高地区のひとつの特徴でありまた欠点でもあるのが出荷団体が4つに分かれており統一されていないということであり、収穫後の調整、選果については生産者間のばらつきが多く、産地の市場評価を下げる大きな要因にもなっている。従って、西高地区独自の取組みの最も大きな目標は、この4つの出荷団体が協力関係を構築することである。

西高地区ではネギの価格低下に対抗するために、2001年10月に白ネギ産地改革検討委員会、同年12月に白ネギ産地改革生産者協議会を設置している。この協議会は、前述の4つの出荷団体から生産者を選出して構成されており、行政もこれを支援している。協議会において、統一規格での出荷、統一検査の実施、消費者との交流（福岡、北九州より消費者を招いた）が決められ行動に移された。統一規格の具体的な内容としては、箱テープ色の統一、箱のネーミングの使用、統一規格定規の配布、統一栽培暦の配布が決定された。この定規と栽培暦は、西高地区のネギの品質を高めるために用いられたものである。しかしその半年後の2002年4月に古本青果、大石青果が協議会を脱退した。この脱退の理由は、統一検査や統一規格などによりコストが高み、採算がとれないということである。従ってこれ以降、農協と呉崎出荷組合のみで対策を行っていくことになる。2002年12月に「ねぎっ娘」という商標登録が行われ、その後2003年に全自動移植機導入、2004年に黄色灯実証圃設置等対策を進めている。また、協議会は今後共同予冷流通センターの設置や通い

コンテナの導入も検討している。ただ、2004年のネギ指定産地解除により、価格低迷時に生産者補助金の交付を受けられなくなるため、農協に出荷するインセンティブがなくなり、今後、農協に出荷していた団体が古本青果に出荷する可能性も考えられる。

4. 西高地区の対策の結果

西高地区のネギの粗生産額は、2000年に19億5000万円、2001年は21億5000万円、2002年は23億9000万円であり、徐々に状況が改善されてきていることがわかる。しかし全国的にもネギの価格は2000年、2001年が最も低くその後徐々に価格が上昇してきているため、西高地区の粗生産額の改善がすなわち西高地区の対策の成果であると一概にいきることはできない。

今回、産地が輸入作物に対して危機感を覚え、これまでの保護政策依存から脱却し、西高地区の生産者側で団結して自主的に対策委員会をたて生産者側の結束力を高めるなど、産地独自に戦略を考え対策を行うようになったことは評価できる。ただし協議会設置4カ月後に出荷団体2つが脱退しており、この産地の対策が成功であったとはいえない。

結論と政策的含意

今回のネギの事例は、次のような日本農業の問題点を明らかにした。ネギの対日輸入が増大するにつれ、国内のネギ価格が低落した。また次第に輸入ネギが国内のネギの代替的な役割を担うようになり、国内生産量が減少していった。これにより国内のネギ生産農家の経営が圧迫されている。本章ではネギを例として取り上げているが、国内価格の低下や農家の経営の悪化は、今後、他の農作物においても起こりうると危惧される。

これに対し政府は、新しい基本法を制定し、農作物の対日輸入増大による

価格低下に対し、暫定セーフガードの発動や「構造改革対策」の実施等、積極的に取り組むようになってきた。また本章で提示したように、政府だけではなく産地においても独自の対策を行っているところもある。結果的に成功しなかったものの、西高地区ではネギ価格の低下に対し、収穫後の調整や選果を協同で行うことで商品価値を高めようとする動きが見られた。

しかしこうした政府や産地の対策を受けても、ネギ価格の低下と経営の悪化という問題は完全に解決されてはいない。今回政府が打ち出した「構造改革対策」には限界があり、例えば、低コスト化政策で農水省の発表した価格は、輸入ネギの価格よりも依然として高いのが現状である。ネギだけではなく農作物全般にいえることであるが、日本の自然条件等を考えるとコスト低減余地には限界があり、価格で競争していくことはきわめて困難であることを認識すべきである。価格政策に代えて直接支払を導入する等、他の対策も検討していく必要があるだろう。また、作物の高品質化による商品の差別化や、産地直送販売等の新たな経営手法など産地の特色を生かすことで、国産農作物が強い国際競争力を得る可能性を秘めていることも忘れてはならない。

〔注〕 _____

- (1) 通常、開発輸入は、食品産業・商社等による海外への直接投資、海外への品種提供と技術提携およびライセンスの供与等を通じて行われている。開発輸入の形態は大きく分けると2通りになる。ひとつは日本の商社、食品加工企業、量販店などの輸入業者が単独で台湾・香港系企業と連携して中国で現地法人を設立し、中国の産地仲買人や卸売市場から直接野菜を仕入れ輸入するルート。もうひとつは中国側の輸出業者を兼ねる野菜加工企業が日本側のスペックにもとづいて自社保有の農場で生産した野菜、さらに産地仲買人から買い入れた野菜を日本の輸入業者が輸入するルートである（阮 [2001: 34-35]）。開発輸入は、「海外に進出する日本企業」と「日本に残る日本企業」の競争や対立と捉えられる節もある。
- (2) 環境用語集「食料・農業・農村基本法」を参照した。<http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=1306>, 2004/12/14取得。
- (3) 農林水産省「食料・農業・農村基本法のあらまし」を参照した。<http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kikaku/NewBLaw/panf.html>, 2004/12/14取得。
- (4) 農林水産省「食料・農業・農村基本法のあらまし」を参照した。<http://www>

- maff.go.jp/soshiki/kambou/kikaku/NewBLaw/panf.html, 2004/12/14取得。
- (5) ネギの現行関税率は3%である。
 - (6) 1997年～1999年の平均輸入数量（関税割当数量）については現行の関税率を維持し、関税割当数量を超えた輸入については内外価格差相当額（225円/キログラム、226%相当）を加えた二次税率を課した。
 - (7) 農林水産省「一般セーフガード」を参照した。http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/sg_kanren/sg_2.pdf, 2004/7/20取得。
 - (8) この「野菜の構造改革」以外には、野菜価格安定制度の改善が挙げられる。2002年6月に野菜生産出荷安定法が改正され、契約取引にともない生産者が負う価格低落等のリスクを軽減する制度の創設や、一定規模以上の生産者が直接加入できるものとするなど、価格安定制度の充実・強化が図られた（農林統計協会 [2002: 252-253]）。
 - (9) 農林水産省「日本農業とセーフガード」を参照した。http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/sg_kanren/se-futoha.pdf, 2004/7/20取得。
 - (10) かつてこの地区には各市町村に農協が存在したが、1990年10月に4つの農協がひとつに統合され、現在は「くにさき西部農協」がこの地域を取りまとめている。また県の農業振興普及センターもこの4市町村をまとめて所管している。そのため今回は、「西高地区」と呼ばれるこの地域全体を調査対象とした。
 - (11) 出荷の安定を図るため、生産、出荷の近代化を計画的に進めていく必要があると認められた産地。価格の著しい低落があった場合に生産者補給金の交付等の措置を定めることにより、主要な野菜の生産および出荷の安定等を図り、野菜農業の健全な発展と国民消費生活の安定に資することを目的としている。西高地区はネギの指定産地だったため、農協に出荷していると、ネギの価格の著しい低落があった場合に生産者補給金の交付があった。
 - (12) 生産費とは、生産経費、家族労賃、資本利子、地代の合計を収量で割ったものである。生産経費とは、種苗費、肥料費、農薬費、雇用労賃等、経営に関わるすべての経費を足し合わせたものである。詳細は表2を参照のこと。

〔参考文献〕

- 阮蔚 [2001] 「中国の野菜農政と野菜輸出」(『農林金融』6月, 農林中央金庫, 27-43ページ)。
- 小林茂典 [2001] 「野菜輸入動向と輸入野菜流通の特徴」(『農林水産政策研究所レビュー』第1号, 農林水産政策研究所, 67-79ページ)。
- 鈴木宣弘 [2004] 「日韓 FTA 構想の評価と日本の対応」日本農業経済学会・韓国

農業経済学会共同シンポジウム。

鈴木雄介 [2001] 「セーフガードをめぐる」(『THE WORLD COMPASS』 7, 8 月号, 三井物産戦略研究所)。

谷口信和 [2002] 「日本における野菜の需給構造と輸入急増問題 (野菜輸入急増と一般セーフガードをめぐる)」(『農村と都市をむすぶ』 3月号, 全農林労働組合, 4-53ページ)。

—— [2004] 「基本計画見直しに求められるもの——農政の抜本的改革の課題——」(「食料・農業・農村基本計画の見直しと今後の農政展開についての学識経験者等の見解」衆議院調査局農林水産調査室, 1-6ページ)。

陳永福 [2001] 『野菜貿易の拡大と食料供給力——中国・日本の比較研究——』農林統計協会。

蔦谷栄一 [2001] 「輸入野菜急増を招く構造変化と系統共販の対応方向 (セーフガード発動と日中の野菜生産・流通事情)」(『農林金融』 6月, 農林中央金庫, 2-26ページ)。

—— [2003] 「地域農業, そして地域社会農業へ——WTO体制下の日本の農業の方向——」(『農林金融』 4月, 農林中央金庫, 2-24ページ)。

堀越孝良 [2002] 「ねぎの生産と消費の動向」(『農林水産政策研究所レビュー』 第3号, 農林水産政策研究所, 28-42ページ)。

西高地区白ネギ産地改革生産者協議会 [2002] 「ねぎ産地改革計画」。

農林水産省 [2001] 「セーフガード政府調査における主要指標の概要」。

—— [2002] 「WTO体制化における農産物セーフガードに関する調査資料 平成14年9月」。

—— [2004] 「野菜政策の現状と課題, 平成16年3月」。

農林統計協会 [2002] 『図説 食糧・農業・農村白書 平成14年度』。